障害福祉サービス共通評価基準②　【障害者／在宅】

1 人権への配慮

在宅で暮らす障害者（家族）が「基盤をもって安心しふさいだ自分らしい自立した豊かな生活が送れるよう支援する」ために「地域に基づく」サービス提供は基本理念の実現のため重要に認識されている。正常な自立（生活）にサービスを利用できる権利があるが、障害者は、「地域の一員であり、社会資源のひとつとしての認識を持ってサービス提供に努めている。ふさいだ生活の原に」します。

また、利用者の人権への配慮、利用者の個別性、プライバシー保護を前提に個人の情報の公開、自治を尊重するエンパワメントや利用者が求めている。

また、「障害者の生活の質の向上」を目的とする「地域生活支援」の理念を実現するために、「地域の一員として」の認識を持ってサービス提供に努めます。

特に、障害福祉サービスを受けている知的障害、精神等への高知は1つ点が評価対象となります。

中項目	小項目（質問事項）	選択肢	コメント
1-サービス提供の基本理念	1-1サービス提供に当たっての基本方針と職員等への周知	4：基本方針（理念）を事業所として責任をもって作成、明文化している。	
		3：基本方針が利用者に周知されている。	
		2：基本方針に職員の意向が反映されている。	
		1：利用者全体の視点を明確にしている。	
		0：地域の住民支援のために取り組むことを明確にしている。	
		中項目平　0項目　評価結果 A・B・C	
2-サービス提供体制	2-1利用者を始めとするサービス提供に向けた取り組み	4：サービスの課題を明確にし、改善に努めている。	
		3：利用者を支えての意見反映の場が、開時、時たれている。	
		2：月の高いサービスを確保するために、定期的、継続的に職員のスキル評価を実施している。	
		1：全職員で事例検討や利用者サービスの点検について意見反映する場が、開時されている。	
		0：職員会議では課題に対して対策、自由活発に議論をしている。	
	2-2利用コミュニケーションを図る体制の確保	3：職員会議でられたことは、全員一致して取り組んでいる。	
		2：職員の不足や福祉を相談するカーテイングやその不足を受けられる環境がある。	
		1：全職員に研修が案内され、参加機会の効率化に配慮されている。	
		0：外部研修への参加希望には、できるだけ行きようにに努めている。	
	2-3職員研修の標準（職員の育成）	3：一年目の職員に対する、研修マニュアルが準備されている。	
		2：各全研修の機会ごとに年度、いている、「職員個人への研修計画への活用」	
		1：研修結果を全職員に還元する機会を作っている。	
		0：研修には、専門図書やビデオなども活用している。	
		0：研修には、ロ/ケ手法を活用している。	
		中項目平　6項目　評価結果 A・B・C	
3-人権擁護・差別・不利益	3-1利用者はサービス提供者からの尊重	4：利用者は心地よく、安定かつ、明朝を感じている。	
		3：自尊的な接しではなく、支援の構成で関わっている。	
		2：利用者への自立力や自行力に対して、意思表定や研修会等の自立支援がにされている。	
	3-2個人情報の保護や情報開示への対応	1：利用者の個人情報に関する取り扱いやサービス記録の保管に関する研修を行っている。	
		0：関係機関への個人情報の提示については、利用者に同意を得て行っている。	
		3：個人情報の不当秘密開示時に機器をせている。	
		2：G3秘密用やプライバシーの保護を徹底していること、利用者に対して強調している。	
	3-3苦情・相談窓口等の体制の明文化と周知	1：苦情相談体制が明文化され、利用者や関係機関に周知されている。	
		0：苦情相談の受け付け窓口担当や責任者を明確にしている。	
		3：苦情解決へ向けた第三者委員会が設置されている。	
		2：苦情相談の結果が事業者のみで問題ならずに、外部の権利擁護機関へのこの検討がしている。	
		1：利用者に外部の権利擁護機関の所在や設置は情報提供している。	
		12項目中　11項目　評価結果 A・B・C	
4-利用者の意思の尊重と正確な情報の提供	4-1利用者の意思の尊重と支援	1：職員や関係者の価値観で決めるのではなく、利用者の意思を尊重するための工夫がされている。	
		0：利用者に合わせたコミュニケーション方法をとっている。	
		1：意思の入口場合、意思から口頭で聞ける工夫、本人の意思を尊重するため合わしている。	
		0：明しい情報にチャレンジできる機会づくりに努めている。	
		1：地域の行事への参加や、ボランティアとの交流から地域のいなもてる機会を作れるよう支援している。	
		0：意思決定の支援に努めている。	
		中項目平　5項目　評価結果 A・B・C	
5-ライフスタイルの尊重と支援	5-1情報の提供	1：自立生活（個人別）以同の家族からの独立や社会参加促進等に支援するための、情報提供のなかでの工夫をしている。	
		0：自立生活支援者をたちるため、地域において情報の提供や障害者理解への理解活動に努めている。	
	5-2自己選択と自己決定	1：自立生活をイメージできる具体的の機会をつくるなど、自立に向けての支援に努めている。	
		0：やる工夫（自分が当み慣れた地域での、生活を継続できるよう支援に努めている。	
		3：自分の暮らしを自己決定できるよう、制度サービスを説明している。	
		2：4年ぐら相談において、自分で選択し、決定できるよう配慮している。	
		中項目平　5項目　評価結果 A・B・C	
6-情報提供の徹底	6-1情報に対するアクセスの情報公開と周知	4：地域（ロ）、サービス内容の情報を提供している。パンフレット、概況説明資料。	
		3：概況説明を実行するなど地域への情報提供、PR等を実施している。年2回	
		2：地域に向けての講座や研修等を企画、実施している。	
	6-2サービス関係者間への参加、関係機関との連絡、調整	1：地域のサービス調整会議に参加している。	
		2：地域の一機関として、その役割を意識して、サービス提供をしている。	
		1：日常的に関係機関との連携に努めている。	
	6-3実習生、ボランティアの受け入れ	1：実習生を受け入れている。	
		0：ボランティアを受け入れている。	
		2：受入の方針、マニュアル、担当者を明確にしている。	
		0：外人の間、利用者やプライバシーの保護の観点に努めている。	
		10項目中　4項目　評価結果 A・B・C	
7-環境および情報の確保	7-1事故や災害発生時への緊急、防災への取り組み	1：施設、応援に対して、その対応マニュアルが作成されている。	
		0：利用者、事業所、関係機関等と協力の連絡が取れるよう努めている。	
		3：事故発生時には、事故の状況が全職員に周知されている。	
		2：事故と未然に防ぐ工夫や防ぐ事故発生後の再発防止等事業所で検討されている。	
		1：必要に応じ消防等で防災者との連携を取っている。	
	7-2衛生管理、感染予防への対応	1：衛生管理、感染予防の情報を取り入れるよう努めている。	
		0：利用者、職員の衛生管理、感染予防に努めている。	
		1：必要に応じ医療、保健機関との連携をとっている。	
		8項目中　4項目　評価結果 A・B・C	

2 相談支援事業　（生活支援センター等相談支援事業所項目）

在宅で暮らす障害者（家族）について日常の生活を支援する。相当のサービスが常時されていれば、問題の切れ目がない場合の生活の安定、「地域の安定」、「社会の安定」、対象者が、自分の意思を「ライフマイクロ」に応じた支援が必要されています。このような支援は、個人一事業所、一機関だけでできるものではなく、地域の関係者が一体となって支援するプログラムが必要です。

このため、地域でサービスを必要とする方のニーズを受けるため、適切なサービス利用へとつなげていく相談支援事業については、相談からサービス利用、モニタリングまでのケアマネジメント技術や、サービス調整機能への参与は「地域で支えるしくみ」で構成されると評価します。

中項目	小項目（質問事項）	選択肢	コメント
1-ケアマネジメントの体制	1-1相談窓口の機能の確保	1：どのような生活課題の相談でも受けるため、地域関係と連携している。	
		0：どこに相談が持ち込まれても対応できるよう地域関係の連携がある。	
		1：1いつでも相談が受けとめられる体制である。	
	1-2利用者の状況ニーズを把握するための活動	1：1ニーズ把握のため、関係者と意見交換をしている。	
		2：家庭訪問の時間等、場所以外利用者の利便性を考慮している。	
		1：情報収集のため、地域関係者の情報交換をしている。	
	1-3制度・サービスの情報収集・提供、開拓	1：利用者に制度、サービスをわかりやすく情報提供している。	
		2：地域の制度、サービスの実態について情報収集に努めている。	
		1：利用者が制度、サービスを学習する機会をつくっている。	
	1-4個別ケア会議の開催・ケアプランの作成	1：会議は、利用者が参加、やすいように配慮されている。	
		0：議時、会議が開催されている。	
		1：利用者ニーズに応じて、障がが参加できる時刻になっている。（医療、通園施設、就業、交通費）	
		0：利用者ニーズに基づき、個別支援計画を作成している。	
		3：作成した個別支援計画に利用者の同意をとっている。	
		2：年度計画後も、利用者の生活状況の把握に努めている。	
		0：必要に応じて、個別支援計画の見直しを行っている。	
		4：個別支援計画によってサービスの提供が実施されていること、その前提の情報に努めている。	
	1-5サービス調整会議（ケア会議）への参加	1：地域の情報や課題を共有するため、会議に参加している。	
		2：地域の課題を検討する会議等に関わり合っている。	
		2：新たな制度やサービスを開発するための検討会議に関わりをもっている。	
	1-6サービス調整会議にサービス評価のための体制を整備している。	1：サービス調整会議にサービス評価のための体制を整備している。	
		0：サービスの評価をはじめの手段をとっている。（利用者意向・ニーズ・アンケート等）	
		1：サービス評価の結果を利用者に対して公開している。	
		8項目中　7項目　評価結果 A・B・C	
2-ライフマイクロに応じた支援	2-1自立生活支援の充実	1：自立生活支援の場を促進するため、家族、家庭、家族、保健、医療等関係機関との情報交換、連絡会を、定期的に行っている。	
		2：自立生活支援への個別支援計画が利用者に確保されている。	
		1：ライフマイクロ」に応じたニーズへの対応、制度の期間を提供する工夫、その他教育等に努めている。	
		0：アパート、グループホーム等、自立生活の場の提供に努めている。	
		4項目中　項目　評価結果 A・B・C	

3 ホームヘルプサービス事業（居宅介護、同行援護、行動援護、重度訪問介護）

在宅サービスを提供する事業所は、利用者ニーズに基づいて作成された個別支援計画の一部分を担い支援していればいるほど、そなえた地域ケアシステムの一員として機能していれば「活動が必要です。　障害者（家）の活動がありホームヘルプサービスについては、利用者自分活用をニーズに基づいにおけ支えた、利用方法の開発性や作業性、サービス内容の改善、利用者の生活環境対応など、利用者の求めてをなさる。の評価で支援とい？現者からの評価とともに、利用者情報の有効による サービスの在宅化とサービス提供に伴うプライバシーの保護が問題。

中項目	小項目（質問事項）	選択肢	コメント
1-ケアマネジメントの実践	1-1サービスの利用手続き	1：利用者に負担にならないよう、サービスの申し込みに配慮している。	
		2：サービス利用できない時は、理由を明確にし、フォローアップに工夫されている。	
		1：サービス内容等や受給者に対しての説明を行なわれた。利用者に理解されている。	
		0：事業に効率するようなサービスの内容説明に努めている。	
		1：利用の支援、利用者の状況について連絡を図っている。（連絡機関、家族、ケアマネ、サービス事業所）	
	1-2食事援助	1：利用者ニーズに基づいて、食事が提供されている。	
		2：利用者の障害状態に応じた食事提供がなされている。（調理法、食事の形態、摂取量）	
		3：適時、適温の提供や食事の間隔等がなされている。	
	1-3入浴援助	1：利用者の障害状態に応じた入浴援助がなされている。（時間、介助者、介護機器）	
		2：希望があればいつでも入浴できるよう努めている。	
		3：同性介助に努めている。	
	1-4排泄援助	1：利用者の障害状態に応じた排泄援助が、臨時なされている。（便器、介助）	
		2：プライバシーが保護されている。	
		3：同性介助に努めている。	
	1-5社会参加支援援助	1：社会参加を促すための情報の収集や、利用者への情報提供に努めている。	
		2：利用者の障害状態や目的に応じた移動手段によるお出掛けがなされている。	
		1：利用者の意向を尊重し、事前に目的、方法について確認をしている。	
	1-6サービスの標準化	1：どの職員においても、同じ質のサービス提供ができるようエルヘルプ、（ヘルプ計画）、情報共有等を通じ検討の実施。	
		0：職員、サービス提供の実践に努めている。	
		1：サービス提供マニュアルに対して、利用者の同意を取っている。	
	1-7サービス内容の説明・説明、苦情受付（相談・ご心）	1：パンフレットの、概況図などでサービス内容を周知している。	
		2：サービス提供後の評価が聞かれるよう努めている。	
		1：利用者の要望、苦情を聞くようにしている。（ユーザーアンケート等）	
		2：6市町村、サービス内容に関して相談、苦情する場等を設定している。	
	1-8利用者情報の共有とプライバシーの保護	1：全職員が利用者の情報を共有できるように支援を図っている。	
		2：日常的にサービス内容や利用者情報について意見交換している。	
		1：サービス提供中の記録に努めている。	
		1：サービスで知り得たプライバシーの保護を徹底している。	
		24項目中　17項目　評価結果 A・B・C	
2-ケアマネジメントの体制	2-1利用者ニーズにかかわるケアマネジメント体制（個別支援計画作成）の確立	1：利用者ニーズに対して、個別支援計画を作成するチーム体制が整備されている。	
		2：利用者意向の個別支援計画が、全職員に周知されている。	
		1：ケアマネジメントのチーム体制の充実しかできている。	
		3項目中　3項目　評価結果 A・B・C	
3-ケアマネジメントの手法の活用	3-1利用者ニーズの把握、個別支援計画作成、サービス提供、モニタリング	1：日常的に利用者ニーズの把握、情報収集に努めている。	
		2：7名ケアメンバーに基づき個別支援計画を作成している。	
		1：個別支援計画に利用者の意思を尊重し、サービスを提供している。	
		4：支援計画作成後も、利用者の本支状況の把握に努めている。	
		1：必要に応じて、個別支援計画の見直しを行っている。	
		5項目中　5項目　評価結果 A・B・C	
4-健康管理・生活への配慮	4-1健康管理と健康状況への支援と情報提供	1：利用者の体調の変化に気をつけながらサービス提供を行っている。	
		2：利用者の健康状況、体調変化への対応を職員が実施している。	
		1：2医急対応の記録の作成に努めている。	
		1：4体調不良等に対応できる情報収集が実現されている。	
		1：5衛生時や健康に対する学習会を実施している。	
		5項目中　5項目　評価結果 A・B・C	
5-利用者満足の向上サービス	5-1サービス提供内容の向上のためのサービス評価体制の整備	1：サービスに対する評価の場として、利用者会を実施している。	
		2：サービスに対する評価の場として、アンケートを実施している。	
		1：事業所内にサービス改善のための体制を整備している。	
		1：4外部の機関に連携し、サービス評価に努めている。	
		4項目中　3項目　評価結果 A・B・C	